

高い専門性と、 証拠書類に基づく真実の解明

橋本 憲昭

Hashimoto Noriaki

国税専門官 | 2014年採用

八幡税務署 資産課税部門

Question

1

現在の仕事内容について教えてください

私が所属する資産課税部門では、相続税や贈与税、資産の譲渡に係る所得税の申告相談・調査事務を行っています。取り扱う税目は、臨時・偶発的なものが多く、初めて申告するという方も少なくありません。そのため、申告相談に関しては、分かりやすい説明を行い、納税者に申告義務が生じていることを理解してもらうことが大切です。調査事務については、相続税の場合、亡くなられた方の経歴や財産の蓄積状況を相続人から聴き取り、相続財産に関する資料などの証拠書類を基に確認を行います。調査の中で申告内容に誤りが認められた場合には、是正するよう指導し、適切な課税の実現に努めています。



Question

2

研修について教えてください

私たちの職場は、研修制度がとても充実しています。まず採用されてすぐに専門官基礎研修が行われます。この研修では、税法などの法律科目や簿記会計学、税務職員としての心構えなど、現場に向けての準備を整えることができます。また、配属された後も、定期的に研修が行われ、各事務に関する手厚いフォローが行われます。実務を数年間経験した後は、全国から同期が集まり、7ヶ月間の専科研修が行われます。この研修では、担当部門ごとに、より専門的な知識の習得と、討議形式のゼミを通じて考える力を養うことができます。いずれの研修も、同期と切磋琢磨することで、高いモチベーションを維持したまま学習できる、大変有意義なものです。

Question

3

この仕事をして向いていると感じたことはありますか

資産課税部門では、幅広い分野に関する知識が求められます。相続税に関して言えば、前提として民法の相続に関する知識が、不動産譲渡に関しては、登記事務や仲介する宅建業の知識など様々です。私は大学で法律を学び、前提となる知識を持っていたため、スムーズに仕事に取り組むことができました。また、気になったことは、すぐ調べるよう心掛けていたこともあり、難しい事案に直面しても、それを糧として、自身のスキルアップに繋げていくことができたと思います。そういった点においては、今の部門の仕事が自分に向いていると思います。



メッセージ

Message

税務の職場では、税法に関する専門的な知識の習得や、納税者と接するための対話力など、様々な能力が求められます。大変な仕事ですが、心配することはありません。研修制度が大変充実しており、無理なく知識の習得に努めることができます。また、現場に出た後も、頼りになる先輩方が皆さんの力になってくれます。

仕事のメインは調査事務になります。調査では、様々な世代、職種の納税者と対等な立場で話をする機会があり、その中で何らかの不正が認められた場合は、厳しく指導を行い、適切な課税の実現を目指します。とてもやりがいがある仕事ですので、自分自身を成長させたい方は、是非、国税専門官を志望してみてください。

